

【保存版】

保護者様

松原市立四つ葉幼稚園
園長 長野 友香

警報発令時の登園について

警報発令時や地震発生時等の登園について、下記の通り対応をしますのでお知らせします。ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

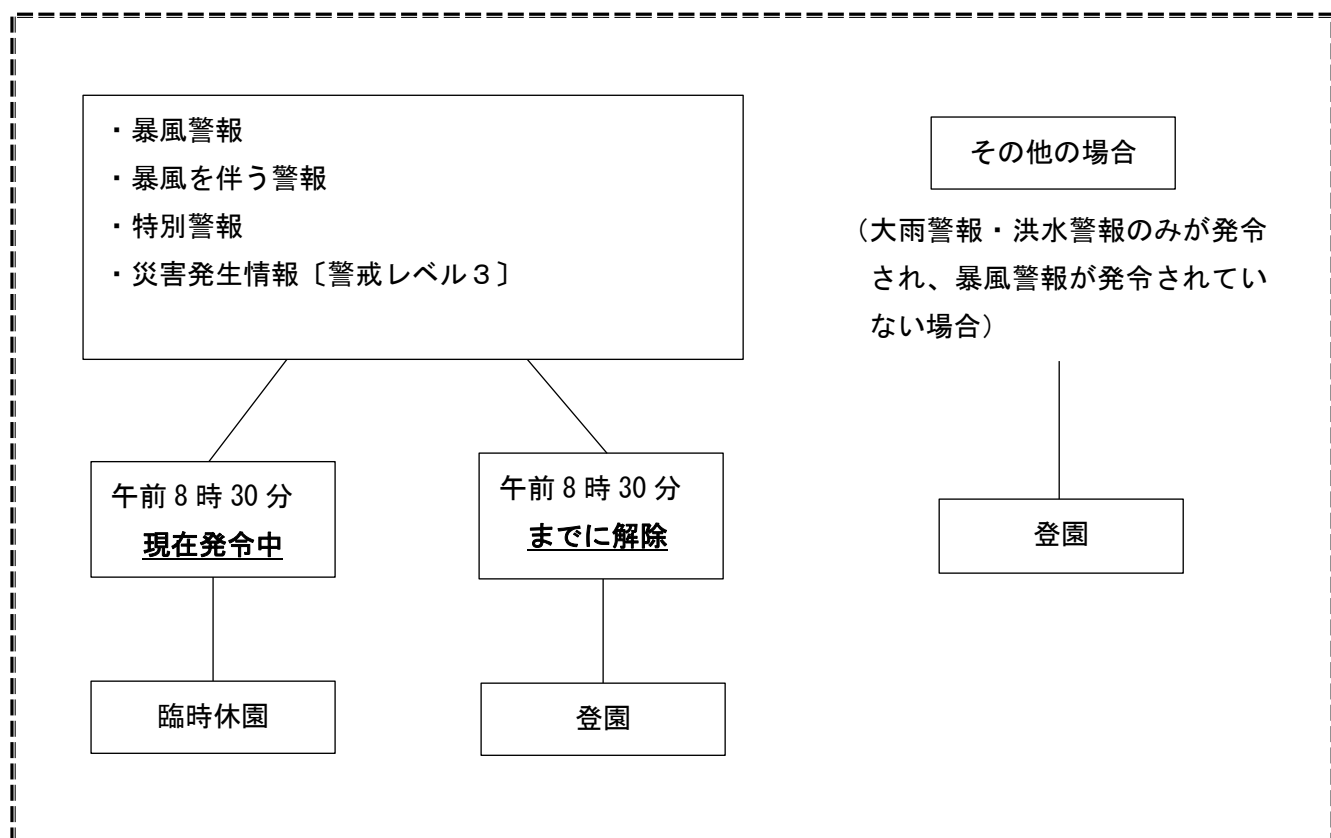
記

- ① 大阪府下全域または南河内地区、松原市に『暴風警報』または『災害発生情報〔警戒レベル3〕』及び『特別警報』（以下警報という）が発令されている場合は、登園を見合わせて自宅待機をしてください。
- ② 松原市に『震度5弱』以上の地震が発生した場合は、『臨時休園』になります。また、その日以降の登園も幼稚園からの連絡があつてからとし、それまでは自宅待機をしてください。

○午前8時30分までに警報が【解除】された場合は、通常通りの保育を行います。

（午後保育がある日は弁当を持ってきてください。預かり保育についても通常通り行います。）

○午前8時30分の時点で、警報が発令されている場合は『休園』となります。



○警報が発令されていない場合でも、天候の状況により危険が予想されるときや緊急事態には、子ども未来室の指示に従い幼稚園より保護者に連絡することがあります。在園中は連絡がとれるようにしておいてください。

○登園後に、『警報』が発令された場合、できるだけ早くお迎えにきてください。

★早朝の預かり保育においては、上記警報等が午前6時現在において発令中の場合、早朝の預かり保育は行いません。